

市立豊中病院歯科臨床研修プログラム

1. 研修プログラムの特色

総合病院の一診療科である歯科及び歯科口腔外科が担っている役割を認識させ歯科医のあらゆる分野の診療に対応できる能力を養えるようなプログラム

2. 臨床研修の到達目標

歯科医師として身につけるべき基本的価値観及び基本的診療能力修得、地域包括ケアシステムの構築など医療の提供体制の変化を踏まえ、チーム医療・多職種連携への対応、各ライフステージにおいて必要な歯科保健医療への対応などの内容をすべて経験させ、患者中心の全人的医療を理解し、基本的な診療能力を身につけさせることが目標である。

3. プログラム責任者の氏名

市立豊中病院歯科・歯科口腔外科部長 今井 智章

4. 臨床研修を行う分野及び臨床研修施設又は研修協力施設ごとの研修期間

【臨床研修を行う分野】

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ②科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

- ①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
- ②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
- ③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
- ④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
- ⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- ⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

(2) 基本的臨床技能等

- ①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
- ②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
 - a. 歯の硬組織疾患
 - b. 歯髄疾患
 - c. 歯周病
 - d. 口腔外科疾患
 - e. 歯質と歯の欠損
 - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
- ③基本的な応急処置を実践する。
- ④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
- ⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。
- ⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

(3) 患者管理

- ①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
- ②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
- ④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- ⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
- ②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

- ①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

(2) 多職種連携、地域医療

- ①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ④歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
- ⑤入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

(3) 地域保健

- ①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

【研修期間】

市立豊中病院にて 12 ヶ月間（4 月～翌年 3 月）

5. 研修歯科医の指導体制

常に勤務する医師 3 名（うち指導歯科医 3 名）

指導歯科医の直接の指導を中心とする。

6. 研修歯科医の募集定員並びに募集及び採用の方法

募集方法・・・公募

募集定員・・・1 名

選考方法・・・筆記試験・面接試験

マッチング利用の有無・・・有

研修開始時期・・・2026 年 4 月

7. 研修歯科医の評価に関する事項

(1) 到達目標の達成度については、研修評価シートを用いて評価を行い、さらに半年に 1 回は研修歯科医に形成的評価(フィードバック)を行う。

(2) 臨床研修終了時の最終的な達成状況については、【別表】修了判定の評価基準に従い評価(総括的評価)する。

8. 研修歯科医の処遇に関する事項

(1) 常勤又は非常勤の別

非常勤職員（会計年度任用職員）

(2) 研修手当、勤務時間及び休暇に関する事項

研修手当・・・なし

勤務時間・・・9 時～17 時

休 暇・・・有給休暇 10 日／年、年末年始、生理休暇、ドナー休暇、服喪休暇、出産休暇など

(3) 時間外勤務及び当直に関する事項

時間外勤務・・・あり（時間数に応じ時間外手当を支給）

当直・・・なし

(4) 研修歯科医のための宿舎及び病院内の室の有無

研修医の宿舎・・・なし

病院内の室・・・あり（研修医室）

(5) 社会保険、労働保険に関する事項

公的医療保険・・・大阪府市町村職員共済組合

公的年金保険・・・厚生年金

労働者災害補償保険法の適用・・・あり

国家・地方公務員災害補償法の適用・・・なし

雇用保険・・・あり

(6) 健康管理に関する事項

健康診断・・・1回／年

その他・・・B型肝炎ワクチン、インフルエンザワクチン

(7) 歯科医師賠償責任保険に関する事項

病院において加入

(8) 外部の研修活動に関する事項

学会・研修会への参加・・・あり

参加費用の支給・・・あり

9. 研修歯科医の評価に関する事項

(1) 修了判定を行う項目

経験症例数、レポート提出、評価シート

(2) 修了判定を行う基準

目標症例数の達成

レポートでの評価が B 以上であること

評価シートの項目が B 以上であること

【別表】修了判定の評価基準

1. 基本的診療能力

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画			上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療等を行う。	治療の流れを連続して経験することが望ましいが、関与した治療が部分的な場合でも1症例として数える。	左記の症例数を達成していることが必要。
①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	病歴聴取	50			
②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	既往歴・現病歴の的確な聴取	50			
③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	疾患に応じた画像検査、血液検査の選択と診断	30			
④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	口腔外科的疾患の診断	30			
⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	口腔外科および補綴治療に対する治療計画	10			
⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	診断、病状、治療方針を説明し、インフォームドコンセントを得る。	10			

(2) 基本的臨床技能等			上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療等を行う。	治療の流れを連続して経験することが望ましいが、関与した治療が部分的な場合でも1症例として数える。	左記の症例数を達成していることが必要。 レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、評価がB以上のレポートを1例以上提出することが必要。
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	プラークコントロール指導や歯周病検査の修得	10			
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。					
a. 歯の硬組織疾患	レジン修復	10			
b. 歯髄疾患	抜髄処置	5			
	感染根管処置	10			
c. 歯周病	スケーリング	10			
	ルートプレーニング	5			
d. 口腔外科疾患	普通抜歯	20			
	難抜歯	10			
	埋伏抜歯	10			
	嚢胞摘出術	5			
e. 歯質と歯の欠損	歯冠修復	5			
	義歯作成・調整	5			
f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	嚥下障害	2			
③ 基本的な応急処置を実践する。	ACLS コース等の研修参加	1			
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	血圧、脈拍、経皮的動脈血酸素飽和度の評価	10			
⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	電子カルテシステムの習熟	2			
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	医療安全講習会への参加	2			

(3) 患者管理			上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療等を行う。	治療の流れを連続して経験することが望ましいが、関与した治療が部分的な場合でも1症例として数える。	左記の症例数を達成していることが必要。 レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、評価がB以上のレポートを1例以上提出することが必要。
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	有病者の全身疾患と服用薬剤を理解する。	10			
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	診療情報提供書の作成	5			
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	血圧、脈拍、経皮的動脈血酸素飽和度のモニター下での処置	5			
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	インシデントレポートの作成	5			
⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	入院患者の術前・術後管理	20			
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供			上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療等を行う。	治療の流れを連続して経験することが望ましいが、関与した治療が部分的な場合でも1症例として数える。	左記の症例数を達成していることが必要。
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	小児・妊婦・高齢者の口腔機能管理の実施	5			
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	小児・妊婦・高齢者の歯科口腔外科的治療	5			

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

到達目標	研修内容	必要な 症例数	研修歯科医の 指導体制	症例数の数え 方	修了判定の評価 基準
(1) 歯科専門職間の連 携			上級歯科医・ 指導歯科医が	治療の流れを 連続して経験	左記の症例数を 達成しているこ とが必要。
① 歯科衛生士の役割を 理解し、予防処置や口 腔衛生管理等の際に連 携を図る。	歯科衛生士に歯科衛 生実施指導を指示す る。	10	研修歯科医に 患者を配当 し、研修歯科 医は上級歯科	することが望 ましいが、関 与した治療が 部分的な場合	レポートは指導 歯科医が評価を 行い、目標達成
② 歯科技工士の役割を 理解し、適切に歯科技 工指示書を作成すると ともに、必要に応じて 連携を図る。	補綴物、咬合挙上板、 床副子の技工指示。	10	医・指導歯科 医の指導の 下、治療等 を行う。	でも1症例と して数える。	の基準として、 評価がB以上の レポートを1例 以上提出するこ とが必要。
③ 多職種によるチーム 医療について、その目 的、各職種の役割を理 解した上で、歯科専門 職の役割を理解し、説 明する。	院内の多職種チーム の役割を理解する。	1 (レポ ート)			
(2) 多職種連携、地域医 療			上級歯科医・ 指導歯科医が	治療の流れを 連続して経験	左記の症例数を 達成しているこ とが必要。
① 地域包括ケアシステ ムについて理解し、説 明する。	地域包括ケアシステ ムを理解する	1 (レポ ート)	研修歯科医に 患者を配当 し、研修歯科 医は上級歯科	することが望 ましいが、関 与した治療が 部分的な場合	レポートは指導 歯科医が評価を 行い、目標達成
② 地域包括ケアシステ ムにおける歯科医療の 役割を説明する。	在宅療養や介護保険 施設における歯科の 役割を理解する	1 (レポ ート)	医・指導歯科 医の指導の 下、治療等 を行う。	でも1症例と して数える。	の基準として、 評価がB以上の レポートを1例 以上提出するこ とが必要。

③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	周術期等口腔機能管理の修得	20			
④歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	栄養サポートチーム、嚥下訓練チーム、口腔ケアチームに参加する。	5			
⑤入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。	入院時および退院時カンファレンスに参加する。	2			
(3) 地域保健			上級歯科医・指導歯科医が	治療の流れを	左記の症例数を
①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	豊中市医療保健センターの役割を理解する。	1 (レポート)	研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。	連続して経験することが望ましいが、関与した治療が部分的な場合でも1症例として数える。	達成していることが必要。 レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、評価がB以上のレポートを1例以上提出することが必要。
②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	保健所の活動を理解する。	1 (レポート)			

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解			上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療等を行う。	治療の流れを連続して経験することが望ましいが、関与した治療が部分的な場合でも1症例として数える。	左記の症例数を達成していることが必要。 レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、評価がB以上のレポートを1例以上提出することが必要。
①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	医療法や歯科医師法を理解する。	1 (レポート)			
②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	レセプト点検と保険医療請求に対する知識を習得する。 (歯科診療報酬改定講習会に参加する。)	10 (1)			
③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	介護保険制度を理解する。	1 (レポート)			